

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7月31日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷 清介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目 7番 1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)  
東京都中央区八丁堀二丁目 8番 5号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務・IR部長 三 輪 要

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目 8番 5号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務・IR部長 三 輪 要

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区本千葉町15番 1号)  
戸田建設株式会社 関東支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目 6番 5号)  
戸田建設株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい四丁目 4番 2号)  
戸田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)  
戸田建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

2023年7月31日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、当社の特定子会社となりますので、特定子会社の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Toda Asia Pacific Pte. Ltd.  
住所 : #22-02 Samsung Hub, 3 Church Street, Singapore 049483 (予定)  
代表者の氏名 : 取締役社長 嶋 義郎  
資本金 : 58百万SGD (約6,202百万円、1SGD = 106.94円で換算)  
事業の内容 : アジア・オセアニア地域の現地法人の経営管理等の統轄管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 58百万SGD

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は

出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 新規設立後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動年月日 : 2023年8月(予定)

以 上